

落合地区まちづくり懇話会“おちあい茶論”

日 時：令和元年6月29日（土）10:00～

場 所：落合地区センター

テーマ：みんなが気軽に落合（つど）えるまち

次 第：1 開会

2 日光市の歌（斉唱）

3 市長挨拶

4 意見交換

5 その他

6 閉会

《意見交換内容》

地域振興部長 最初の括りとしまして居場所ということで、自分たちができることと日光市の支援が必要なことという区分に分けさせていただけるような内容ということになっています。まず、自分たちができることという区分に、こんなにたくさん入るところは他にありません。

落合地区の内容を拝見しますと、課題があって、いろいろと問題は把握されているのですが、自分たちで何ができるかということ、まずいろいろと考えていただいた上で、市のほうにも協働という観点、それから行政でしかできないということで分けていただいているという中で、自分たちができることというのを、たくさん書いていただいているので、意識が高いのかなという印象を持っています。その中で、自分たちができるという区分については、何とかその部分を支援していきたいというのは当然ですけども、この区分で言えば、市の支援が必要なことに分けられるような内容について、地域振興課の立場として、少しお話をさせていただきたいと思います。5人の方からいただいた中で、なるべくまとめられるものはまとめてお話ししたいと思います。

地域の活性化と言いますか、そういうような視点で自分たちの地域で課題として捉えている中で、取り組まれていることについて書いていただいています。市としましては、そもそも自治会の加入率が下がってきていることがありますし、それから、地域の行事にも参加していただけない方を、どうやって地域に来ていただくかということだと思います。自治会自体の加入促進というのは、事務局のほうとしてもいろいろと方策を考えていますし、他のところでもいろいろとございます。ガイドブック等を作ったり、加入できないという方の分析ですとか、そういうことで知恵を一緒に合わせていきたいというのがございます。

それから、活動を安定的に運営していくため資金面でというお話がありますが、1つの例で言うとまちづくり補助金というものが市としてはあります。他地域ではこのまちづくり補助金を使っていない自治会も散見されるのですが、落合地区の場合はそういうところがありません。何かのかたちで使っていただいています。昨年度で言うと、10自治会のうち6自治会ということで、4自治会についてはたまたま活用されなかったということがございます。このまちづくり補助金については、一応今の制度としては、来年度までの制度なのですが、今ある制度をぜひ活用していただいて、それぞれの自治会の活性化というところにつなげていただければと思います。

それから、具体的にベンチの設置というご提案がありましたが、先ほどのまちづくり補助金のほかに、

まちづくり事業の提案制度というものがございます。これは落合地区でお話しいただいて、市で優先して行ってほしいという市の事業というものを、地区で決めていただき、次の予算に反映するという仕組みです。落合地区で言うと、昨年はまちの案内看板を作製されたり、いろいろと取り組まれていることがあると思います。他の地区ではベンチをつくって、休憩だとか、公園、観光客向けと用途は様々ですが、ベンチの設置をその事業として、提案するという地域もございます。そういうものを活用していただければ、通常の予算ですとなかなかこういうものに手が回らないのですが、地区として要望が高いということがあれば、ベンチなどについても提案事業として対応できる部分があると思いますので、活用していただければと思います。

それから、地域の中ですでにいろいろと活動されていらっしゃるということで、素晴らしいと思うのですが、こういった取組についても、先ほどのまちづくり補助金を使える部分もあるかと思っておりますので、そういうものも活用していただき、さらに拡充ということにつなげていただければと思います。最後に1点、行政とJAが連携して環境づくりを行うというところで、具体的なところがイメージできなかったもので、詳しいことをお聞かせいただければ、少しお答えできることがあるかと思っておりますので、よろしくをお願いします。

健康福祉部長 私からは縁側事業と拠点という内容につきまして、お話をさせていただきたいと思っております。縁側事業ですけれども、ここに記載がございましたように、社会福祉協議会で事業を展開しているものでして、地域づくりの一環と捉えています。基本的には地域のつながりとか、人と人とのつながりとか、世代を問わず交流できる場所と考えています。その中で、集まった方の中から相談事があれば、社会福祉協議会につないでいただき、必要があれば社会福祉協議会を通じて、行政のほうにつないでいただくということも兼ねております。

今市エリアを中心として実施されておまして、平成30年度末に今市地域で13カ所指定されており、落合地区では3カ所と聞いております。具体的には店舗の活用やベンチの設置であるとか、人が立ち寄れる縁側スペースを用意しているところ、あるいはサークル活動や体操などを行っているといった集まる場所に関して、縁側ということで実施しています。

地域のつながりの場所として、こういう活動が広まるということは、市としてもありがたいことですので、引き続き社会福祉協議会と連携協力してまいりたいと考えております。全体的なお話といたしまして、市は必要とする高齢者の生活支援には、介護保険サービスだけではなくて、生活を支えるサービスの創出・充実というのが課題と考えております。

それから、高齢者の方が引きこもりになりがちな部分がございますので、社会参加、社会的役割を担うということで生き甲斐を持っていただき、結果、介護予防につながるということで、そういった創出をしていこうと取り組んでいるところでございます。具体的には生活支援体制整備事業ということで取り組んでいるのですが、それぞれの地域に生活支援コーディネーターを配置しています。この事業は、社会福祉協議会に委託して実施しており、落合地区にも1人配置しています。福祉のまちづくり委員会等で協議や、意見交換をしながら、地域の資源の把握、こういったものが地域にあるのかとか、NPOが取り組んでいることであるとか、そういうものの状況を把握し、そこから生じてくる課題を整理しています。取組みとしては、地域づくりをするためには担い手が必要であり、担い手養成のための、担い手養成講座というものを開いているところです。それから、それぞれの地域でサロンが、ある程度でき

まして、そういったサロンづくりへの支援ということをしていくというところ です。

また、それぞれの地域で、地区カルテというものを作っています。地区カルテは、そこにどういう方がいて、どういう活動をしていて、あるいはどういった法人があつて、どういった活動をしている団体があるかとか、地域課題は何かといった情報等をまとめたものです。この地区カルテをベースに話し合いを進めているところがございます。それから、貯筋アップ体操の活用について市で取り組んでいます。これは、簡単な体操で筋力を付ける運動で、それに対する指導を行っています。実際に、サロンづくりにおいて、人が集まるきっかけとして、貯筋アップ体操を活用しているところもあります。このように、貯筋アップ体操を普及していくというような取り組みも行っています。

それ以外の取り組み例として、高齢者マップや、たまり場マップ等を作っているところもあります。サロンについては、市内に約 45 か所できている状況にあります。市の支援ですけれども、いろいろと課題が出ている中で、サロンについて運営資金を支援してくれないかというご意見がございます。このため、市では、サロン設置支援についての補助金制度の創設に向けて検討は始めているというところ です。ただ、具体的に検討を進めていく中で、サロンの定義、どういうものをサロンというのか、人それぞれのいろいろな考え方がございまして、助成するにあたっては、助成するサロンの定義そういったもの、それから既存事業である、オアシス支援事業等もあるので、そういったところとの位置付けの違いを整理しながら、検討を進めていきたいと考えております。

また、先ほど 45 か所でサロンができてきていると話をさせていただきましたが、いろいろな地域で取り組んでいる、好事例と言いますか、それをまとめて皆様方に提供できるように、冊子のようなものを作っていきたいと考えております。こういう地域でこのような取り組みをしている、それが自分たちの地域で参考になるなど、そういった情報を提供していければというふうに考えているところ です。いずれにしても今後とも、地域の皆さん方といろいろ意見交換をしながら、市としてできることを検討していききたいと思 います。

副市長 もう少しポイントを絞って説明させていただきたいと思 います。まず、100 年の森づくりについて説明させてもらった上で、ご意見をお聞きしたいと思 います。

財務部長 100 年の森ということで、ご提案をいただいているのですが、内容的には小代の市有地の活用のお話なのかということで、財務部から公共施設の資産の管理をしている立場でお話させていただきます。ハコモノを中心とした、市の公共施設の状況をお話させていただきます。

日光市の 5 市町村、広域行政組合を入れると 6 つの団体が合体して、今のかたちになっています。それぞれの団体がいろいろな施設を整備していましたので、日光市のハコモノを中心とした公共施設というのは、全国的に見ても非常に数が多い状況です。平均の 1.8 倍で、一人当たりに直すと全国平均の 2 倍近い施設を、日光市が抱えているという状況があります。その一方で、全国的な話ですけれども、人口減少が進んでおります。今、日光市の人口は 8 万 4,000 人ぐらいだと思 いますけれども、10 年後には 6 万人台くらいに人口が減ってきます。若い人が明らかに減っている現状なので、これは避けられません。その中で特に問題なのは、生産年齢人口の 15 歳～64 歳までの方、全体の人数が減る中で、特に生産年齢人口の割合が減っていくということは、お金を稼ぐ世代が明らかに減っていく、一方で施設はなかなか減らないという現状があるものですから、このままだと施設面から見ても、持続可能性というも

のは非常に厳しい状況にあるというのが現状です。

そのような中で、日光市は公共施設マネジメント計画という、ハコモノを中心とした施設の適正管理を目指す計画をつくっています。その中で、何を目標しているかということ、コストを圧縮する、ハコモノを減らす、減らすとはいえサービス自体は可能な限り適正化を図っていく、単にどんどんサービスを低下させてしまうのは、なかなか耐えられないものがありますので、適正化を目指す上で、サービスの水準はなるべく確保しましょうというようなことで、公共施設マネジメント計画という計画をつくり、今、取り組んでいるところです。そういった現状にある中で、何をやっていくかということ、今あるものを有効に使っていきましょと、可能な限り有効に使っていきましょとというのが大前提になります。

その中で、小代の残土処分場のお話ですけれども、市の公共用地ですので、あの場所が再来年には満杯になりますから、残土処分場としては機能を終了します。その後の活用ということを考えていく段階に入るのだろうということで、これは毎年のようにご要望をいただいていたのですが、いよいよ満杯になりますので、活用を考えていく段階に入っています。平成28年1月に当時の自治会長連名で、その活用についてのご要望が出されています。その内容というのは、ドクターヘリコプターのランデブーポイント、ドクターヘリコプターが降りる場所を確保してほしいと、ただ、常にドクターヘリコプターが来るわけではないので、通常時にはグラウンドゴルフができる親水公園のようなものを整備してもらえないかという要望です。市のほうでは、それに対する当時の回答として、ランデブーポイントの必要性は認識していますが、グラウンドゴルフ場や親水公園となると、内容次第では財政面のことも考慮して、どこまでできるかというのはなかなか難しいというか、そこは検討の余地があるというような回答をさせていただいています。これは今も変わっておりませんので、そういうことを中心に、この後どうなっていくのかある程度は見通せますから、それを前提にまず庁内で、要望に基づくかたちでどういう活用ができるのか検討に入るということで、この先そこをどう活用していくかということ、具体的に検討していきたいというように考えています。

ご提案では、自分たちでできることなどをいろいろと書いていただいている中で、そのことに関して、私のほうから答えになっていないのですが、ここの活用ということだと、今、申し上げたようなことで取り組んでいきたいということで、他の方もご質問いただいていると思うのですけれども、全体としてそのような考えで行っているところです。

副市長 今、市のほうから説明させていただきましたことについて、感想や疑問に思ったことなど、もしご意見があればよろしくお願ひしたいと思ひます。

参加者 我々が長生きして、なるべく人口減少にならないようにしたいというふうには思っているのですが、そういうことになると健康寿命をいかにして伸ばすかということになってきて、このレポートを出してから気付いたのが、NHKで昨年放送していた番組で、「運動よりも読書で健康になる」というドキュメントを放送していました。これに関しては、運動、食事よりも読書が大事、それから子供と暮らすな一人で暮らせ、一人が多いと言われてはいますが、必ずしも悲しいことではない。ピンピンコロリには泥棒を捕まえろ、要するに治安の問題というようなことです。

その中で、特に読書が大切であるということと言うと、例えば公民館に図書があるのですが、そういうところをもう少し充実していったらどうかと思っています。そのためには、読書習慣が普段からない

と活用できないということであれば、学校教育の中で司書が何人いるかわからないのですが、もっと活用していただくと、子供たちが読書に親しみ、大人になってからもここへ来て本を読む、本を読んだ結果ここに行きたいとなる、というように思いました。ぜひ、そのことを考えていただければと思います。

教育長 学校での読書活動ということなのですが、国の基準で12学級以上ある学校につきましては、司書教諭を配置ということで、そういう資格を持った教員が全校に配置されています。もちろん12学級ない学校でも、そういった資格を持っている先生がいれば配置をするということで、また資格を取らないといけないので、そういう教員がない場合には、講習会に参加していただいて、資格を取ってもらいます。今、学校では読書活動というのは非常に重視していて、いろいろな活動の中で、かなりの小中学校で重視しています。例えば、朝の学習の時間に読書活動を入れて、落ち着いた学校生活のスタートを切ろうということで、じっくりと静かに15分程度の読書活動をするとか、そういう活動もかなり多くの学校で取り入れています。今、読解力に力を入れるということもありますので、今後とも学校では、そういう活動を重視していきたいと思っています。

参加者 今回のタイトルは「気軽に落合（つど）えるまち」ということで、やはり一番あてはまる100年の森と昨年に私が提案した話なのですが、先日このメンバーで現地調査をしてきました。その場所は残土置きになっていますけれども、2年後は何とかかなというお話ですが、庁内の会議等の中で、少し頭の中に入れていただければと思ひまして、お話をさせていただきます。

100年の森というのは、1、2年でやるとは、もちろん私たちも思っておりません。落合地区の子供からお年寄りまで、ふれあいの場所、この優遇された場所を利用できないかと、今でも思っております。隣の土地に、ナラやブナの木がすでに森となっております。高齢者のグラウンドゴルフやヘリポートとか、そのようなお話もありましたけれども、もちろん整地をすればグラウンドゴルフの場所にもなるし、森の木を少し整地すれば、ウォーキングコースとかにもなると思います。お金が掛からないような考えを私も持っています、落合地区自治会の皆さんで交代して草刈りや管理等をしてもよろしいのではないかと。それから、市有地なのでもちろん行政の皆さんが、シルバー人材センターにお願いをして、月に1度、もしくは年に数回管理していければ、お安く済むのではないのでしょうか。あの土地は、現在の森林を含めれば、かなりの広さの土地があります。私の本当の気持ちは、ジブリのトトロの世界のような自然体の森が理想なのですが、まずは2年後に残土の場所に芝を張り、グラウンドゴルフもでき、片隅に遊具を置き、その場所に四季折々の花を添え、そして結婚や子供出産の折に、小さくて結構ですので名前の入った記念樹を植え、子供が大きくなって自分の記念樹を見に故郷に帰ってくる、1年に何回かイベントなどを計画する。人口減少は、全国的な社会問題です。そういうイベントの折に、故郷に帰って戻ってくる、落合地区はいいなと思える場所をつくっておくと、若い人も戻ってくるのではないのでしょうか。

もう1つは、落合中学校の遊歩道も散策しました。遊歩道はチップ材が敷かれてとても歩きやすく、アジサイの花とか野外イベント会場もありびっくりしました。カタクリの花も群生していて、その他の花々も少しずつ植えていけば、もっと素敵になりそうです。反対側の遊歩道には、桜の木がたくさんありました。落合地区では、緑ヶ丘ふれあい事業が秋に毎年開催されております。このような素晴らしい

条件の中学校は珍しいと思います。ぜひ、行政の皆さんの援助の基、落合地区自治会の皆さんのご協力で、春の桜が咲く季節に、緑ヶ丘ふれあい事業を開催してはよろしいのではないのでしょうか。落合中学校の遊歩道と、あの空き地を利用すれば、落合地区の皆さん子供からお年寄りまで、集える場所になるのではないのでしょうか。それが私の感想です。

市長 今日の朝、緑ヶ丘でラジオを聞きながらラジオ体操をやりました。とても気持ちいい場所です。遊歩道をつくるときも、私は PTA のほうで参加をして、毎回チップを運んで来て、一緒に撒いたりしました。今、市の残土を埋めているところなのですけれども、当時高橋会長が健在だったころにスタートしましたが、私は当時市議員だったので、残土捨て場ということで、ゆくゆくはという話もその当時にしていました。

財政的な公共施設マネジメントに関しては、先ほど部長から説明したとおりなのですが、平らになった時点で庁内でも検討はしていきますが、役所が全部整備するのではなくて、今から 10 年前くらいに流行った手法なのですが、そういうところを地域の皆で整備しようという、グラウンドワークという手法です。地域には建設業の方もいますので、行政のほうからは必要な砂だけを支給しますから、皆さんで平らにしてグラウンドゴルフができるようにしようとか、市のほうでコンセンサスが取れば、緑地帯をつくっていくというのもできなくはないと思います。ただ、何年か前の自治会長からの要望では、そこをヘリポートという話も出ていますから、できれば皆さんの中で、ヘリポートが本当にいいのか、今のような森にして皆で使えるようにしたほうがいいのか、合意形成を取っていただければというふうには思います。1 つ気になっているのが、上からバイパスがどこを通過していくかなのです。そういう様子も見ながら、全部埋め終わった後の状況を庁内でも検討しながら、また皆さんの中でも、ヘリポートに関してそれでいいかどうかコンセンサスを取ってもらえればと思います。

参加者 JA もどちらかというと、地域に根ざした活動をされていますから、農業関係がどうしても中心になりますけれども、落合地区内でも 700 ぐらいの農業者の方が JA の組合員となりまして、いろいろと活動しています。JA の中でも、例えば、健康管理活動とか介護とか、あるいは落合支店の隣にあります農産物の直売所とか、落合地区のものを落合地区の方々に提供しているという役割もしているわけです。また、学校などでは農業体験とかを提供していて、実は今朝 8 時に落合東小学校で、田んぼの現地検討会をやってきたのですけれども、そういうこともしているので、特に地域の自然環境の保全、農業を中心としたかたちでやられてきているから、JA と市が上手く連携しながらやっていくと、もっと住みよい地域づくりができるのではないかという気がしています。

皆が集まれる拠点づくりにしても、直売所は消費者と生産者が向き合って、いろいろな情報を交換したり、いわゆる皆が集える拠点となっております。JA 落合支店の建物も古くなっているのです、建替えの話も出ています。そういうときに、かなり敷地が広いものですから、そこを上手く活用して、地域の方々が集まれるような場所づくりとか、そういうものを JA と連携しながらできるのではないかという気がしたものですから、こういう表現になったわけです。落合地区も農業、商業、工業いろいろありますから、やはり環境保全とかを考えると、農業の力を上手く活用して、引き出していくというようなことが、非常に大事なのかという気がしました。

参加者 今回の話し合いのテーマ「皆が気軽に落合（つど）えるまち」ということからすると、いろいろ私も考えまして、防犯灯関係ということに行き着きました。今、落合に住んでいる者が落合（つど）うという意味でもいいと思ったのですけれど、私が一番押しているのは、市長が言われましたバイパスができたときに、近間にお店ができれば、もっともっと落合が住みよくなると。自分が歳をとってきていますので、そういう希望が一番多くあります。今は、車の運転ができますけれども、運転免許証の返納を考えなければならないという時期が、間近に夫婦ともに迫っていますので、バイパスができればお店が欲しいという想いがあります。こればかりは商売人がつくことで、儲かるところではないとお店もできない。板橋にセブンイレブンとツルハができて、車ではそこまで行けますけれども、それが私としては一番の希望なのです。この場にはそぐわないと思いますが、市の方にも、落合地区にお店ができないものかというのを、頭の片隅に置いていただければありがたいと思って発言させていただきました。

副市長 次に「地域の交流の活性化に関すること」についてです。行事という括りで整理し、9名様からご意見をいただいております。ここについて執行部から説明させていただきます。

地域振興部長 9人の方からいただいているのですが、中を見る限りは、緑ヶ丘ふれあい交流会とか、体育祭やお祭りとか、さまざまな行事などがありますが、非常に盛り上がっている部分もあるが、若い方やお子さんに、もっと参加してほしいという内容が多い内容かと思えます。それに対してそれぞれの立場で、こうしたらああしたらということで取り組めればというご意見をいただいております。この辺は地域の中でさまざまな工夫をいただいていると思いますが、さらに、その辺を煮詰めていただければもっともっと盛り上がるし、緑ヶ丘のふれあい祭りみたいなものは他ではないと思えますので、盛り上げていただければいいのかと思えます。

後段のほうで、具体的に「市のほうで」というお話をいただいていることがありまして、1つは関心が低い地域の方を、どうやって取り込んでいくか、関心を高めていくかということについて、具体的な取り組み方がなかなかわからないというようなことがございます。これについては、昨年も自治会加入促進について、先進的な取り組みとか、どういうふうにしていいかわからないとのご意見があって、事例みたいなものがあれば、事務局なりで、ぜひ情報を提供させていただきたいというお話しをしました。それと同じような話で、私たちのほうで具体的に動いて、このような取り組みをしているといった情報を提供する段階にっていないのかなと思えますので、その辺は少し考えさせてもらえればと思います。

それと、左側の解決として、「抽象的な地域のテーマを持ってじっくりと協議していくことが貴重なのではないのか」というご意見をいただいているところですが、落合地区のテーマ自体が、地域福祉行動計画という28年からの5年間の社会福祉協議会が一緒につくった計画のテーマを基にしている内容かと思えます。これは、みんなで落合（つど）えるということで、お子さんから高齢者まで落合（つど）えるまちづくりというのを目標にやりましょうということなので、そのテーマ自体はこれからも続いていくお話だと思いますので、じっくりと社会福祉協議会との連携を含めた協議の場を通じて、このテーマについては、煮詰めていただければというふうに考えているところです。

それから、最後に具体的なハードとソフトのご提案などについては、先ほどのまちづくり提案事業なども活用できるお話ですので、ぜひ落合地区全体として、何が必要なのかということをお話していただければと思います。よろしく申し上げます。

副市長 この行事に関しては、内容的に地域振興部が中心になる答えというところですか。今回いただいているご意見も、市に対して何かやってほしいとか、市がやらなければいけないという意見ではなくて、自分たちが自らできることという視点で書いていただいていることがほとんどでして、落合地区は、やはり地域、地区として成熟しているのかなと感じました。これについて、今の地域振興部からの話を踏まえた上で、何かご意見ありましたらお願いします。

また、本日は欠席者の方から、市の支援が必要な部分ということで、職員のボランティア精神の育成とかもあるのですが、職員が行政や市という看板を背負ったまま、地域の中で何かできるかという話はナンセンスで、やはり職員は地域の中の一員で、自分もそこに住んでいるわけですから、例えば自治会の中での役員の役割ですとか、消防団の加入とか、災害のときの地域支援の一員だったり、そういうことは当たり前で自覚しないといけない話です。その辺は折を見てと言いますか、我々の中でも再認識していきたいと思っております。まさにここに書いてあるとおり協働でということで、そういうところに本質があると思っておりますので、その辺は自覚していきたいと思っております。この行事に関して、何かございますか。

では、次に地域交流の活性化に関する事で、先ほども出ているのですが、公園の話が中心にはなっているのですが、まずこれに関してお話をさせていただきます。

教育次長 先ほどお話がありました、緑ヶ丘遊歩道の有効活用ということかと思っております。この遊歩道につきましても、学校が管理しております、生徒の卒業制作や、地域のボランティア、あとは保護者の皆さま、地域の方々の協力により、整備してきたと思っております。確かにステージ等もありまして、これは事前に学校のほうにも相談したところですが、地域の皆さまに利用していただくことは可能だと考えておりますので、そのときにはご相談いただければ、管理のほうは学校のほうがしておりますので、有効に活用できればと思えます。

副市長 これに関して、何かご意見がありましたらお願いします。

参加者 市長や部長からお話をいただいた、中学校前の市有地のことですが、以前にも自治会長からの支援の要望があり、聞いているので分かっています。昨年この会で、2年くらいで埋立地は完成するだろうという話はお聞きしております。そういうことになりますと、私は高齢者の立場で、高齢者がこれからますます増えていくと思っております。特に団塊の世代の人が、高齢者になりつつあります。高齢者が健康寿命を延ばすというようなことで、日々いろいろな行事を取り入れてやっているわけです。その中に、グラウンドゴルフをやりましょうということで、健康寿命を延ばすために、この落合地区の長寿会で、2日前にも明神の運動公園で大会をやりました。それから、8月30日には市全体のグラウンドゴルフ大会、それ以外にペタンク、それから、輪投げを取り入れて開催する予定になっています。そして、10月9日に同様の3つの種目で県連の大会があります。

この落合地区の中を考えてみると、グラウンドゴルフについては、各体育クラブで、自分たちの地区内、公民館を中心とした広場でできる場所は、半数ぐらいではないかと思っております。あとの半数は、手狭だということだと思います。そのために、今まで先輩たちや地区もいろいろと工夫をして、児童館跡を園地化してグラウンドゴルフができるようになっております。ただ、その敷地は狭いです。利用する

長寿会や愛好会もたくさんあって、毎日使っているようですし、日によっては午前と午後で分けあって、お互い自分たちで工夫しながらやっております。その人たちに話を聞きますと、手狭でなかなか伸び伸びとできないと、なんとかできないかというお話が度々私の耳にも入ります。明神の運動公園はありますが、利用する場合に少し遠いとか、手続き上のこともいろいろあります。申し込もうと思っても、なかなか自分たちの利用しやすいときにできないということもあります。私も、あの辺にバイパスが通るのではないかと思います、それでも、どうなるかはわかりません。今の市有地を有効に使う、ハコモノではなくて、簡単に言えば、そこを均して皆で楽しめる、グラウンドゴルフが一番手頃だと思います。私のところは自分のところで自由に使えるからいいけれども、児童館跡地を利用している人たちは、そこでしかできないのです。そうかといって学校の校庭を借りるということも、教育的な立場もあるので、なかなかそこまではいけないというようなことで、これから、市有地の将来像というか、これからのことを、もう検討を始めてもいいのではないかと声があいづつ聞こえますので、ぜひ、検討していただければいいなと思っています。

検討には、市ばかりではなくて、いろいろな団体や自治会、長寿会や体育協会、育成会やPTAの方々と、話し合っていたきたいと思っています。グラウンドゴルフばかりではなく、芝を張ればドクターヘリも離着できます。周りに遊具を置けば、子供の遊び場というか、楽しく過ごせるブランコとか鉄棒などもできるのではないかと。多くの人の意見を取り入れて、検討に入られてもいいのではないかと、そういう要望でございます。

副市長 ありがとうございます。ただ今の件は市長が申し上げましたとおり、今後の動向もあるので、これから地域の方たちの考えというのが集約されている場があって、それが、市としてもできることと、できないことの検討になると思いますので、よろしくお願ひしたいと思っています。他に何かありますか。次が、子供を支援する地域づくり、通学路ということですが、こちらは2名の方からご意見いただいています。これについてお話をさせていただきます。

市民環境部長 防犯灯についてお答えいたします。防犯灯は、夜間における犯罪や事故の発生を抑制しますし、歩行者の安全を確保するために設置してございます。平成30年度は102灯の防犯灯を新たに設置しておりまして、今、日光市では1万663灯が設置されています。防犯灯の設置については、毎年多くの自治会から設置の要望をいただいております。要望されている数と、実際に設置できる数には差がございまして、全ての要望には応えられていないということがございます。防犯灯の点検ですが、1万を超えている防犯灯、全てを点検することはかなり困難であることから、やはり地元を一番知っている、地元の方の協力が不可欠であると考えています。そういったことから、今後とも地元の自治会、それから学校にご協力をいただきたいと思います。通学路の防犯灯が故障している旨の通報が市にあった場合、市で状況を確認して、業者に連絡して早急な対応を図っていきますので、ご理解をいただければと思います。

教育次長 教育委員会としましては、ここの部分で小学校においては、日光市通学路安全対策協議会というのを設置しまして、年に1回ですが夏休みを中心に各学校やPTA、また地域の方にもお願ひして、危険な箇所や改善すべき箇所などを点検していただいております。その危険な箇所等の情報を持ち寄りまし

て、会議の中で、道路の整備であれば道路管理者や、防犯灯であれば今のように市民環境部等をお願いしながら、通学路の安全対策を図っているところです。ただ、全てこれで十分かということだと、そうではないだろうとは思いますが。また、中学校については、学校単位で対策等をしている現状があります。このようなことで、今後につきましても、この対策協議会を中心に、通学路の安全対策を図っていきたいと考えております。ただ、防犯灯の設置等につきましても、学校でつくるとということにはならないものですから、今、説明がありました市民環境部のほうの回答のとおりとなります。以上です。

副市長 この件につきまして、何かありますか。

参加者 通学路のことで、今朝ここに来る間に気になった個所がありました。杉並木を横断して中学校に通っている子供たちのことですが、世界遺産の杉並木があるために、どうしてもあそこの場所は、横幅が拡張できないということもあるでしょうが、あそこの赤信号で止まったときに、自転車に乗って待っている中学生や歩行者にとって、歩道が途切れてしまっていて、どこで待っていれば一番安全なのかなど改めて思いました。並木に接するところの場所を、できる範囲で拡張していただけたら、生徒たちの通学も安全に繋がるのではないかと思います。バイパスの件でそれは解消されていくのかなというところもありますが、まだ先のことになるのではないかと思いますので、現在の段階で、できる範囲で何か対策をしていただけないものかと思いました。

建設部長 国道 121 号に接続する市道につきましては、平成 9 年頃に杉並木を除く前後を整備したところですが、杉並木の部分については文化財保護の理由で、拡張工事ができませんでした。あの交差点部分の杉並木は、保存管理の中で A 地域に指定されており、境界から 20m 区間は現状変更ができないこととされております。この件については、市の文化財課を通じて栃木県及び文化庁へ協議を行ったところですが、整備は困難であるとの回答を受けております。板橋バイパスの整備計画について、今後、栃木県から説明があると思いますが、それに合わせた市道整備については、今のところ市では検討しておりません。ご意見いただきました信号待ちをする場所については、現地を改めて見させていただいて、安全なところを確保できるよう検討したいと思います。

参加者 杉並木は日光東照宮の所有地でしたよね。市では、東照宮などの観光関連にかなりのお金を費やしています。だから、子供たちの命とかが最優先されるべきだと思います。特に板橋バイパスができたので、子供の通学時間帯の交通量が多いのです。並木が両方にあるので、左右が見えなくて危ないのです。赤信号でも、場合によっては入ってくる車もかなりあるから、そういったものを考えれば、並木を 1、2 本切ってもいいと思うのですが、その辺を交渉してください。お願いします。

参加者 通学路安全対策協議会というのがあるのを初めて認識したのですけれども、その協議会で、つくし野団地から南原小学校へ通う道路の交通量とか、安全問題などは、協議会で検討されているのでしょうか。

教育次長 南原小学校から危険個所として出ていますのが、板橋のセブンイレブン、ツルハドラッグ前

交差点というところでよろしいでしょうか。

参加者 そこは信号があります。200メートルくらい東側で、信号がないところです。

教育次長 今のところ、この課題の中には上がってきていないです。

参加者 そこが問題なのです。言いたいのは、実態を調査してもらいたいのです。先ほども言ったように、非常に通行量が多いです。つくし野自治会は、若い家族が増えているので、子供が増えるのです。去年から今年にかけて、若い世帯が10軒増えています。地区内では非常に珍しい喜ばしいことなのですが、いつも通学路の問題では、保護者からも出ていますし、私もときどき朝早く出ますが、特にJRから来る車が、カーブを曲がって登り坂で来るので、当然スピードが速いのです。直前で渡ろうとすると、非常に難しいのです。何が言いたいのかというと、1回調査してもらいたいのです。私たちも加わります。保護者、学校、警察、市の人と一緒に、実態を見てもらいたいのです。朝の通学時は、保護者と先生があそこに立ちあって、安全確保で旗揚げをしてくれていますが、帰りは学年によって下校の時間が違いますので、子供たちだけで渡るわけです。前からいろいろな方面に要望していますが、手押し信号を付けていただきたいのです。手押し信号を付けて、先ほどのカーブ、JRのほうから来ることで、より予備信号がないと危ないので、それが具体的な要望です。まずは、実態調査をしていただきたいということです。お願いします。

市民環境部長 今、課題とされているのは、つくし野団地入口の十字路のところの、手押し信号の設置ということで、私ども市としても現場は確認しております。やはり南原小学校の児童の通学路になっているということ、それから、板橋バイパスの接続で交通量が多いと、それから、この十字路は見通しが悪く、カーブが大きいということから、手押し式信号の必要性は認識しております。この件については、市の生活安全課のほうから、今市警察署に対しまして、つくし野通学路危険箇所における要望書を提出して、信号機の設置等の対策をお願いしております。一度、現地は今市警察署で確認していますが、再度、現場を確認して、優先順位をつけます。その後、県警本部との協議に入ることになると思います。警察本部で年1回、警察署は19ありまして、その19ある警察署から要望を集めた中で、ヒアリングを行って、警察本部で優先順位をつけながらやっていくということでございます。ですから、信号機設置にはある程度の期間がかかってしまいますので、それについてはご理解いただきたいと思います。

参加者 要望書はいつ出したのですか。

市民環境部長 今年度に入ってからです。

参加者 私は自治会長4期目8年目に入ったのですが、自治会長になるときから、各方面に要望しているのです。6、7年も経って、一向に動く様子がないというのが、非常に不満です。その優先順位とかはわかりますけれども、今、各地で起こっている子供たちの交通事故、信号があったからといって絶対安全ではないのですけれども、考えられることは、至急やるべきだということを強く要望いたします。

副市長 対応の遅れというか、その辺のところは申し訳ないと思います。そこは、早急にまた強く要望をこちらのほうもしていきたいと思います。それでは、次の項目の移動外出支援の充実ということで、2名の方からご提案いただいている話なのですが、こちらについても市のほうからお話をさせていただきたいと思います。

市民環境部長 安全運転のサポートについてですが、日光市では高齢者運転による交通事故の防止とか、被害軽減を図るために、今年度から70歳以上の高齢者を対象に、日光市高齢運転者安全装置搭載車購入助成金として、サポカーSワイドに対する助成金としまして、1台5万円の助成を開始したところでございます。衝突被害の軽減ブレーキとか、ペダル踏み間違い時加速抑制装置、先進ライト、車線逸脱警報とか、4つの装備を備えた車両に対する助成を行っております。ちなみに、6月28日現在で39名の申請をいただいているところでございます。

一方、安全装置の改造とか、いわゆる課題になっております後付の安全装置についてでございますけれども、後付安全装置については、自動車メーカーで販売しているものと、自動車部品の量販店で販売しているものがございます。自動車メーカーのものは、ソナーセンサーによって車両の前後に壁がある場合に制御するものです。量販店のものは、アクセルを強く踏み込んだときに制御するものなどがございますけれども、いずれも工賃込みで3万~10万円程度となっております。後付装置につきましては、安全装置搭載車購入助成制度と一緒に検討したところでございます。ただ、後付の安全装置については、先ほど説明しましたとおり、アクセルを強く踏み込んだときだけ作動するもので、機能が急発進防止だけであることから、安全面からは、サポカーSワイドが一番安全だということで、購入助成を行っております。

また、平成29年版の日光市統計書から算出したものでございますが、日光市には、乗用自動車保有台数が約5万9,000台ございます。確定的な数字は出せませんが、そのうち日光市の自動車普及率とか、65歳以上の高齢者の自動車保有率を考慮しますと、日光市における65歳以上の保有台数は、1万台を超えていると思っております。取付費用は3万~10万円程度であります。そのうち1万台に1万円の補助をすれば1億円の経費が掛かってしまいますので、財政的には難しいかなというところでございます。そういったことから、まずは、サポカーSワイドに助成をさせていただいているということで、ご理解いただければと思います。

次に、デマンドタクシーでございますが、今市南部のデマンドタクシーは、今市南部地区における住民の生活交通を確保するという目的で、コミュニティが中心となって、平成26年度から今市南部地区デマンドタクシー運営協議会を設立して、運行しております。これは、いわゆる乗合タクシーであります。運行経費は自治体の負担金とか、利用世帯の登録料とか、利用者の利用料とか、市の助成金で賄っております。デマンドタクシーは、地域内の足を確保するための手段ではありますが、市で運営している主要路線の市営バス、下野大沢線と競合しないというのが基本になりますので、このため主要路線に乗れない、バス停まで行けない方たちを救う移動手段でございます。つくし野自治会においては、デマンドバスが運行している区域でありまして、デマンドバスでも地域内移動が可能であり、また、市営バスなどを使って、今市中心市街地への移動も可能な地域になります。今後、今市南部地区と同様のデマンドタクシーを運行する場合には、運行したい理由として、運行時の特別な理由、これについて、地域公共交通会議というのがあるのですが、そこで理解を得る必要があるかなと思っております。

ざいます。

また、日光市の地域公共交通形成計画では、落合地区はデマンドバスによる下野大沢駅周辺へのアクセスとして、また、広域移動については、下野大沢とか、文挾とか、明神や下小代駅間の鉄道の乗り継ぎを基本とする計画となっております。市としては、幹線路線を維持しながら施策の方向性を基本として考えているところでございます。しかしながら、他の町なのですけれども、地域の互助による移動手段として、住民の自家用車を使ったライドシェアという相乗りの、実証実験を行なっている例もございませぬ。これは、共助の仕組みでございまして、地域の有志の方がボランティアとしてドライバーを務めて、自分の車で、車のない高齢者の移動を手助けする、足の確保をするという支えあいで、地域の住民の暮らしを維持していくということでございます。これは、ボランティアでございませぬけれども、無償というわけにはいかないので、例えば、燃料代をそのときの利用者が負担します。料金が高くなってしまますと、道路運送法にふれる可能性があります。今後高齢者が増えまして、免許返納をして車を運転できない交通弱者が増えてくるとおもうので、この仕組みは、単に住民の足を確保するだけではなくて、地域における共助の仕組みとして、それをつくりあげるとおもうことを目標にしているものでございます。現在どういったものかいいのか検討しておりますので、ご理解いただければと思ひます。

参加者 いつも返ってくる答えは一緒なのです。私は、真面目に検討しているとは思えませぬ。例えば、つくし野から下野大沢駅に行くのに、私は比較的歩くのは得意なほうなのですが、自宅から20分はかかります。駅に行くまでが大変で、JRに乗って今市駅まで行って、今市駅からカンセキに行くとなると、また何らかの交通機関を使わなければいけない、直通ではなかなか行けないという状況があります。実際にお年寄りの身体が弱い人が生活している実態を、市の担当者に見てもらいたい、実態を知ってほしいと思ひます。幸い私のところは人口が増えています。それは、住環境がいいからだと思ひています。交通機関や学校に近い、医療機関もある、買い物するところも近くにあります。基本的には、全部車を利用して行けるというのが最大のメリットなのです。若い人たちは、当然免許を持っていますから、それに対応できます。私は、何年も経たずに免許を返納します。そのときに、今のままで買い物難民や医療難民にならないで済むという保障はありません。実際にそういう人たちの立場で、血の通った考え方、見方をしてほしいと思ひます。

それから、私どもの生活圏は大沢で、南部地区なのです。南部地区のデマンドタクシー協議会に、どういふ条件なら大丈夫か何年も前から相談させてもらっていて、大いに歓迎ですと言っていたいています。ですから、地域公共交通形成計画ということで、もっと積極的に働きかけていただきたい。しかも、市の負担は少なくてもいいはずなのです。タクシー券の無料配布、車に安全装置を付けるための補助金、それも充実してほしいのですが、お金がかからないで、今すぐできる、私どもの最良の候補はデマンドタクシーだと思ひております。もう少し真剣に取り組んでいただきたいです。

市民環境部長 もし南部地区に入るとしても、日光市地域公共交通会議に諮る必要があります。運行するには特別な理由が必要で、生活圏が南部地区なので南部地区に入りたいことが、特別な理由かどうか難しいのです。それから、他の運行事業者との調整は、ハードルが高いところがあります。デマンド交通自体が、地域の足を確保するための手段であって、幹線道路や駅、バス停までが基本になります。そのとき南部地区のデマンド交通がということなのですけれども、主要路線である下野大沢線と競合し

ないことで始まったものですので、南部地区のデマンドタクシー自体、幹線、路線に乗れない、バス停まで行けない、ドア・ツー・ドアのタクシーでしか行けない人、それも今市南部の交通弱者を救うために運行しているという前提があるので、つくし野につきましては、デマンドバスが走っているというところがあるので、なかなか難しいと思いますけれども、そういった要望があったことは、捉えておきたいと思います。

副市長 その他で3名の方からご意見をいただいています。これについては簡単に1件ずつお話させていただきます。

建設部長 河川整備と、市道の除草についてご要望をいただいていますので、その2点についてお話をさせていただきます。はじめに「行川堤防の改修及び護岸のかさ上げ」についてであります。台風などの降雨時には、川が増水し河川の溢水により、農作物や家屋に被害が出た件については、私も現地を確認しております。この件につきましては、先日、日光土木事務所と意見交換がありまして、その中で、口頭ですが河川整備の要望をさせていただきました。今後は、栃木県に対して河川整備の要望を行っていきたいと考えております。

2つ目の、市道小代～手岡線の縁石周りの土砂の堆積と草が生えている件ですけれども、現在日光市の市道は、全体で約1,430キロメートルの延長がございます。これを全て市が管理していくことは、困難であることから交通量が多い路線や駅前のロータリーなどを中心に、市が年3回くらいの草刈りをさせていただいているところなんです。それ以外の路線につきましては、広報やホームページ、自治会長を通じて、地域の奉仕活動の中でご協力をいただいているところです。また、側溝清掃などで出た土砂につきましては、指定された場所に土砂を仮置きしていただき、後日、市がそれを回収するという方法を取らせていただいております。今回ご要望いただいている小代～手岡線につきましては、昨年度も落合地区の方々に草刈りをやっていただいたという実績もありますので、大変だとは思いますが、引き続き地域の皆さまにご協力をいただきますようよろしくお願い致します。

消防長 消防団員の定員割れという問題をいただいております。消防団の減少は、全国的な問題になっています。消防庁のほうでも、消防団は地域の防災力の中核として将来に渡り、欠くことができない代替性のない存在であるというように、かなり重要視しております。ただ、地域の減少に伴いまして、団員確保にはどこの地区、どこの地域も苦慮しているということで、特効薬がないというふうに言われています。それにも関わらず、最近は大規模災害が大型化して、発生すると予測不可能と言われております。

このような状況において、消防団の役割または期待というのは、地域住民からかなり高いものと思っております。今市消防団なのでございますけれども、定数は500人です。この4月で445人ということで、充足率が89%です。落合地区は、今市の第2分団に属しております。現在の消防団員は74人です。昨年度より3人減っています。一昨年度よりは5人減ということで、年々減少の状況であります。十数年前までは、83～84人で推移していましたから、ここ十年で10人くらいが減っているというような状態です。市としましても、消防団員の確保対策には、力を入れて実施しております。市内の事業所に団員に対しての優遇措置を行う消防団サポート事業制度や、消防団OBを支援団員にということで、支援制度等の条例制定なども行ってきました。また、団員の処遇改善として、報酬手当の増額、また、安全確保の観点か

ら個人装備の充実も行っているところです。広報活動としてもリーフレットや、消防団の広報誌などを発行するなど、市民に対しての意識の向上も図っていますが、なかなか結果に結びつかないというのが現状であります。今後も、こういう事業を根気強く行っていきまして、確保に努めていきたいというふうに思っております。

副市長 その他でご意見をいただいた方で、今のご説明で何か再確認したいことはありますか。

参加者 防災の取り組みについては、今の説明があったとおり、要望のほうをお願いしたいと思います。もう1つは消防の問題なのですが、小倉地区においても、全く同じ課題を抱えています。小倉は可搬というもののなのです。定員が12名なのですが、実質定員割れがありまして10名で活動しております。そのうちの5名が部長経験者ということで、なかなか辞めたくても辞められない状況になっているのが現状です。去年に文挾の会長とも話し合いをしまして、自治会同士で統合の問題について、2回ほど自治会同士で話し合いをしました。ただ、団員の気持ちもあるものですから、なかなか統合までの流れというのは、進んでいない状況なのですが、消防本部として、今、課題の中に統合という話は出てこなかったのですが、統合についてどういうふうに考えているのか、聞かせていただきたいと思っております。

消防長 全体の中で、今市消防団においては、充足率は90%に近いので、かなりいいほうなのですが、山間部の栗山、足尾は大幅に下がっております。それらの地区においては、徐々に部の統合というのを進めてまいりました。今市地区においても、何年か前に大沢のところは統合になっているというようなことで、今後も団長、副団長、そして部を司る部長と協議をしまして、どういう方法がいいのかということは、今、進行中で考えております。今後も進めてまいりたいと思っております。

参加者 消防に関してご質問したいと思います。支援団員という制度があると聞いておりますけれども、これは何か資格が必要なのでしょうか。

消防長 支援団員の資格については、基本的には消防団のOB、または消防職員のOBとなっております。

参加者 年齢の制限はないのですか。

消防長 ありません。18歳以上であればということで、条例の中にあります。上限については、条例の中には定めてはおりません。

参加者 定年になって、常時家にいるような人たちを、もう少し活用できないかというふうに考えたりもしているのですが、それは可能ということよろしいのでしょうか。

消防長 ただ今、最初に冒頭で申したとおり、消防団のOB、消防職員のOBであれば、と考えております。

副市長 最後に何かありましたらお願いします。

参加者 全体の話になるのかもしれないのですが、できるだけ市に負担をかけずに、地域のことをやっていくべきではないか、そういう時期なのではないかと私は思っています。例えば、他の人の意見を否定するようで申しわけないのですが、この地域は自然に恵まれていて、今さら公園や森をつくってほしいと市にお願いするのは、私はいかがなものかというふうに思っております。それから気になるのは、ヘリコプターの発着場のお話がありましたが、これも以前に落合東小学校の近くに、そういうものを設けたいという話がありました。市有地の埋め立て地を利用するような話も、過去には自治会長会で要望したりもしているのですが、私は、基本的に学校の校庭を使えないかというふうに思います。ヘリコプターが発着するときに砂埃が立つというふうに言われているわけですが、ドクターヘリコプターが発着する場合は非常に稀なことで、埃が立つくらいかまわないのではないかと思います。

1つ2つの例をあげて、今、言っていますけれども、できるだけ新しいものをつくるとか、その維持整備にお金がかかるというような事業は、この際避けるべきだと思います。あるいは、自分たちでできることは自分たちですべきではないかというふうに思っているので、私の普段からの想いを述べさせていただきました。

副市長 そういうことも含めて、地域の中でのご意見もいろいろとあると思います。ドクターヘリに関しては、確かに1次、2次、3次救急とあって、3次に至るような重篤な場合というのは、市内の病院では対応できないということもあるので、その辺は有効だと思っています。ただ一方で、獨協医科大学の日光医療センターが、土沢の産業団地のほうに、すぐというわけではないのですが、その辺のことは決定事項ということもあり、市のほうでもそこはバックアップ、支援をしていくという話になっておりますので、そういう意味では医療の体制というのは、この近辺についてはアップするのかなと認識しております。その辺も含めてできる限りのことをしていきたいと思っていますので、よろしく願いしたいと思います。他に、最後にもう1人いらっしゃいますか。

参加者 今の医療センターの件なのですが、移転計画の現状はどういうふうになっていますか。

副市長 お話が新聞紙上とかに出て以来、結構時間が経っています。獨協サイドの立場からは、地域医療の確保について市への協力ということで、あの産業団地が移転候補地というかたちになり、そこは前市長の段階で、団地内の土地を市として提供できるという意思表示をしています。現状では、あの場所は産業団地なので、栃木県の土地開発公社というところが土地を所有しているのですが、移転に伴う利用については、県を交えた協議によって決着がついているという話にはなっています。ただ、具体的には、あの場所は工業地域なので、土地の用途の見直しとかの手続きに少し時間がかかってくるという問題もあります。獨協医科大学の内部的な話では、獨協医科大学という機関として、正式に移転をすることの決定が漸うなされた段階でして、これから具体的な方針や基本計画ができて、さらに具体的な実施設計といったことに今後進んでいくということですので。早ければ3~4年、まっとうにいくと5~6年かかることもあり得るということで、その辺はそういうスケジュールで進んでいるということでご理解

いただきたいと思います。

市長 いろいろなご意見を賜りまして、誠にありがとうございました。最後のころは G20 サミットのよ
うなセッションに入った部分もあったかと思うのですけれども、いろいろなお話がお聞きできて、非常
に良かったと思っています。

ありがたいご提案というかお話をいただきましたけれども、グラウンドゴルフ場に関しては、今、小
代の皆さんはどこでやっているのですか。たぶん 7 月か秋口にかけては、バイパスの法線の案というの
が示されてくると思うので、ど真ん中ということはないと思うのですけれども、埋め立てをして砂を均
してローラーで固めてしまえば、そこでグラウンドゴルフはできますから。健康寿命を 100 歳まで伸ば
していただけるようにと。もしかすると、私もそのプレイヤーになる日もそれほど遠くないですから。
ただ、芝を貼ったりすると、できれば管理も皆さんでやっていただくと、自らの健康も兼ねて芝刈りも
皆さんでやっていっていただけるなら、芝を張ってほしいと言ってもらえればいいのですけれども、そ
こも皆で管理して使っていこうというふうにしてもらえると、ありがたいなというふうには思います。
グラウンドワークという手法も言いました。市が設計士に設計書を組んでもらってというのと、そこで設計
代が生じてしまうので、いろいろなお金が膨大にかかってきます。ですから、砂をダンプカーで 3 台分
運んで置いておくから、均してというふうになれば一番いいかと思えますけれども、また時期が来た
らご相談をさせていただきたいと思います。

それから、足の問題なのですが、言い方が悪いかもしれませんが怒らないでください。あの地区は、
恵まれていると思います。なぜなら、すぐ近くに JR が通っているからです。同じような問題が栗山や足
尾、それから今日の午後、塩野室地区でやるのですが、鉄道がありません。バスは走っているのですが、
乗っていません。地域でこれからデマンド交通という話も出てくるのですけれど、デマンド交通を導入
してしまうと、バスは絶対蘇がえらないです。走らなくなってしまいます。本当にそれでいいのかとい
うふうに思います。三依は野岩線が通っていますけれども、階段があって高齢者が登れないという話も
いっぱいあります。この足の問題というのは、日光市内では本当に頭が痛いのです。先ほど部長からも
説明しましたがけれども、基本的には民営を圧迫しないこと、例えば、みんなで好き勝手に運んでしま
うと、タクシー会社は商売あがったりになってしまいます。タクシー会社、JR、東武鉄道、関東バスなど、
地域でもともと公共交通を担っているところを極力圧迫しないで、いかにつなぐかというのが基本で
あります。市が決して血が通ってないわけではなくて、やりたくてもそこまで手が出せないというところ
があるのも、ご理解いただきたいと思います。

そこで、私が非常に有効だと思うのは、先ほど部長が言ったライドシェアです。ライドシェアとい
うのは、私がイメージするのは、私の妻が今は少し休んでいますけれども、少し前までファミリーサポー
トで子供の送り迎えをしていました。その子は近所の子供ですけれども、鹿沼のサッカー場に学校が終
わったら行きたいのですが、親は働いているから送ることができないので、誰か送ってくれる人ませ
んかということで、私の妻が送って行く係を引き受けました。キロ数や時間とかを勘案して、いくらと
お金を設定します。女房の車はこういう保険に入っていて、対人、対物はいくらと、万が一何かあった
ときも、この保険以上は補償しませんからという契約をします。その中で送り迎えをするのです。これ
の高齢者版ができないかと。しかし、地域で助けてくれる人がいなければできません。例えば、皆さんが
登録して助ける側で、住民がみんな LINE で登録してあって、この日に行ける人いますかと聞いたときに、

私行けますと。こういうことが先ほど言った、地域で共助の仕組みをつくって、皆が助け合っていきましょう、ということです。

おそらくこの仕組みを地域でつくっておくと、今、人のために頑張っている人が、いつかはその仕組みで助けられるほうにまわってくる可能性があります。そういう成功事例が、この落合地区とかであれば非常にいいというふうにも思います。助ける側の人はいくつまでがいいのかと言ったときに、一線を引退して 65 歳から 75 歳くらいまで元気だったら運転できるだろうと。全額料金を取るとまずいので、半分有償みたいな料金設定で、決して金儲けではないからいいという仕組みが何かできないかというふうにも考えています。担当のほうには、地域公共交通やバスの問題、デマンドタクシー、デマンド交通の問題も検討しながら、そういう可能性も市内でよく検討していこうではないかということにはなっていますので、皆さんもこういう仕組みだといいいのではないかと、各自治会で考えていただければいいと思います。ファミリーサポートというのは、市が NPO 法人に委託をして、その部分をやっています。少し具合が悪いときに、子供の預かりとかもやってもらっていますけれども、そのシルバー版を NPO でできればと思います。そういう NPO 法人を落合地区で 1 つつくって、共助の仕組みをやろうではないかというので始まります。そうすると、その運営に対して補助を出しましょうというのはできると思います。連絡係で事務が一人必要だとかというのはできると思います。皆さんにも成功事例ではないけれども、よく自治会長会とか皆さんの会議の中で検討してもらって、車があつて、ある程度は運転に自信があり、時間に多少は融通が利く、言ってもらえればこの日なら大丈夫、という人が 20 人いると、サポートが成り立つと思います。少し考えていただければというふうに思います。本当に、いろいろなご意見をいただいてありがとうございました。今後とも協働のまちづくりに、ご尽力いただければと思います。